

産業構造審議会地域経済産業分科会

工場立地法検討小委員会の公開について

1. 議事要旨は無記名とし、事務局の文責の下作成し、開催後速やかに、公開する。
2. 議事録は委員各位の御了解の下、発言者名を記載の上、開催後、原則 1 ヶ月以内に公開する。
3. 配布資料は、原則として公開する。
4. 傍聴については、小委員会の運営に支障を来さない範囲において、原則として認める。
5. 小委員会開催日程については、事前に周知するものとする。
6. 個別の事情に応じて、会議又は資料を非公開とするかどうかについては、委員長に一任する。